

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく3点お聞きします。

まず第1、市長の政治姿勢について、2点お聞きします。

一つは、つくばエクスプレスの利便性向上についてです。

日本共産党は、TXを運営する首都圏新都市鉄道が毎年開く6月の株主総会を前に、5月17日、千葉県知事に対しTXの利便性向上を求める要請を行いました。千葉県が、大株主であり、役員や職員を出向させているからです。同時に今年は、TXが開業から20年目、さらには「2030年前半に8両化導入」という鉄道会社自らが決めた方針達成まで残り、「遅くとも10年」となること、さらには今年4月から障害者差別禁止法における合理的配慮が義務化されたこともあり、鉄道事業者自らの取り組みはもとより、事業者任せではなく、株主である自治体の取り組みが決定的だからです。以下3点、市長の見解をお聞きします。(ア) 8両編成導入に向けた取り組みについて、(イ) 精神障害者への運賃割引制度の導入について (ウ) 通学定期代の割引率拡大について、引き続き積極的な要請を強め、実現へ前進させる必要があると考えますが見解を求めます。

二つは、救急医療体制の充実についてです。関連があることから、一括してお聞きします。

本市の救急医療体制については、我が党は繰り返し充実を求め、その脆弱さは行政とも共有し、党としての打開策も独自に提示してきました。しかし残念ながら、人口増加の下、本格的な取り組みには程遠い実態です。そこで以下2点お聞きします。

(ア) 今年2月8日、千葉県知事等に提出された東葛北部5市の医師会長連名による「陳情書」における本市の見解と今後の取り組みについてどう捉えていますか？次に(イ) 365日24時間の救急医療体制について、確保・維持充実に向けた取り組みの強化策について市の見解をお聞きします。併せて、西初石4丁目地先に25年開院予定の「医療法人社団柏木記念会ファミリー産院ながれやま」19床、さらに一般・療養病床としては、今年4月9日千葉県保健医療計画に基づく病床配分が発表された「医療法人杏林会(仮称)流山八木病院」の急性期を含む224床が新規開設されることは喜ばしいことです。しかしながら、人口10万に当たりの流山市の病床数は、2015年時点で県平均(968床)よりも32床下回り、2019年はそれがさらに拡大し、県平均(980床)より402床も下回っている深刻な現実を大きく打開できるものになったのか、懸案の小児救急を含め救急体制全体の充足がどう図れるのか、答弁をも求めます。

市内病床数：
(15年) 636床
(19年) 578床

次に大きな2、廃棄物行政についてです。今年4月からスタートした事業系ごみの出し方変更に対し、業種や業態、製造規模に違いはありますが、「分類が増えて大変」、「しっかり分類しないと収集運搬事業者が回収してくれない。仕事は増えてもバイト代は変わらない」、「経費が増えた」と不満が聞かれています。また「数万円規模で負担が増える見積書にびっくりし、4月から自己搬入に変えた。経費を減らすから理に、家族の拘束時間はさらに増えた。業者が

まとめて搬入しようが、自分で個別に搬入しようが、それぞれガソリンは使い、ごみの量は変わらない。何の変更だったのか疑問」と話しています。

そこでお聞きします。市は市民等の声や要望を集める努力をしているのですか。地球環境には配慮しつつも、県内各市で強制していない過度な負担を市内の排出事業者だけに求めることがないように、十分な配慮ときめ細やかな対応が必要と捉えているがどうか、答弁を求めます。

次に、大きな3、子どもの福祉・教育施策についてです。

まず初めに、市民の世論と運動、そして今年第1回定例会の陳情採択という議会の判断を受け止め、今議会に附属幼稚園にまつわる条例を提出しなかったことは自治基本条例を守るという1点では、一致できると安どしたのもつかの間、議会前の定例記者会見に続き、今議会初日の市長一般報告で予定されていた報告項目にも予定していない「附属幼稚園廃園」を口にされた市長の姿勢に対し、怒りをもって抗議し、廃園方針の撤回を強く求め、質問に入ります。

(1) 市内の公立・私立を問わず、幼稚園・保育所(園)等で配慮を必要とする子ども達を受け入れ、遊びや発達支援、インクルーシブ教育など様々な取り組みを実践していただいております。この場をお借りして感謝と敬意を申し上げます。同時に、現在に至るまで、高い専門性を継続するうえで各施設や保護者等から市に対して様々な要望等が寄せられてきたものと捉えています。そこで、どのような要望がいつ頃から寄せられてきたのか、実現された項目、実現されていない項目、どのようなものがありますか。

また6年度、これまでの市の取り組みに加え、要配慮児童保育コンシェルジュの配置や予算が拡充された「保育園等運営費委託事業」等はどういった経過を経て具体化され、どのような効果を期待しているのですかお答えください。

併せて、「要配慮児童保育コンシェルジュ」について、要配慮児童とそのご家族対応に向けた心理士とはいえ常勤たった1名しかいません。しかも高度な専門性として、児童福祉や社会福祉全般、様々な配慮への実践的アプローチが必要ですが、どのように保障されているのですか？そのサポート体制や、保健センターやつばさ学園など他の部署と連携し、一人ひとりの子どもへの支援を検討する会議にも出席が確保される必要がありますが、どうなっていますか、お答えください。

また、「保育園等運営費委託事業」については、予算総額や対象人数、障がいの軽度・重度など違いに対する取り組みも併せて答弁を求めます。